

第10章 施設・設備

目 標

大学の教育・研究機能を充実させると共に、有為な学生生活を過ごすためのインフラとしての施設・設備を、学園の財務状況を考慮して費用対効果の検証の下に効率的に整備し、満足度の高い大学生生活提供の一助とする。

- a) 教育研究施設・設備の改修と充実を図り、その成果を学生に還元する。
- b) 学業以外の面においても、すべての学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができるよう、キャンパス・アメニティの向上を図る。
- c) 充実した情報処理教育ならびに研究を推進するため、機器導入時において、常に最新の機器を配備する。また、校舎内 LAN および学内校舎間 LAN の高速化を図る。
- d) 天変地異による災害への、施設・設備上の対策および環境衛生対策の確立と実行により、学生・教職員の安全を図る

現状説明

1) 施設・設備等の整備

項目番号 220)

大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学は、2008年4月より東海大学、九州東海大学、北海道東海大学が統合し、専門職大学院2研究科、大学院21研究科50専攻および、20学部87学科専攻課程を擁する総合大学である。

所在地は1都1道3県にまたがり、湘南校舎（神奈川県平塚市）、代々木校舎（東京都渋谷区）、高輪校舎（東京都港区）、沼津校舎（静岡県沼津市）、清水校舎（静岡県静岡市）、伊勢原校舎（神奈川県伊勢原市）、熊本校舎（熊本県熊本市）、阿蘇校舎（熊本県阿蘇郡）、札幌校舎（北海道札幌市）、旭川校舎（北海道旭川市）の10校舎が設置されている。また、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市（804床）、同中郡大磯町（358床）、東京都渋谷区（131床）、同八王子市（500床）に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 2,735,616.0 m²、校舎 687,951.0 m²、専門職大学院生、大学院生を含む収容定員1人あたりの校地面積は 88.3 m²、校舎面積は 22.2 m²である。校地・校舎とも大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境を持ち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 292,448 m²、校舎 295,094 m²）を十分に満たしている。各校舎の校地面積および延床面積は表1の通りである。

また、群馬県嬭恋村に研修宿泊用建物や多目的グラウンドなどを備えた、定員493名の嬭恋高原研修センター、山梨県山中湖村に宿泊室とセミナールーム等を備えた、定員90名の山中湖セミナーハウス等の教育・研修施設を有している。

なお、学園環境の整備と施設設備の充実施策は、東海大学キャンパス利用計画委員会にて審議のうえ、方針を決定している。委員会は、企画・キャンパス連携担当の副学長が委員長を務め、学長室長、研究支援・知的財産本部長、事務部長、清水事務部長、九州事務部長、北海道事務部長、教学部長、委員長が指名した学部長（2～3名）、ファシリティ課長の委員構成となっている。各校舎の特徴および実情については以下に記す。

表1 校舎別校地面積・延床面積

校舎	校地面積	延床面積	校舎	校地面積	延床面積
湘南校舎	508,074.9 m ²	267,849.8 m ²	伊勢原校舎	118,828.5 m ²	172,504.0 m ²
代々木校舎	11,014.1 m ²	20,955.1 m ²	熊本校舎	86,322.9 m ²	42,556.1 m ²
高輪校舎	10,040.3 m ²	11,438.0 m ²	阿蘇校舎	748,393.4 m ²	33,531.3 m ²
沼津校舎	243,149.0 m ²	27,844.1 m ²	札幌校舎	483,953.0 m ²	28,911.9 m ²
清水校舎	177,671.9 m ²	62,262.3 m ²	旭川校舎	348,168.0 m ²	20,098.0 m ²

〔湘南校舎〕

文学部、政治経済学部、法学部、教養学部、理学部、情報理工学部、工学部、体育学部および、大学院総合理工学研究科（博士課程後期）、地球環境科学研究科（博士課程後期）、生物科学研究科（博士課程後期）、文学研究科（博士課程）、政治学研究科（博士課程）、経済学研究科（博士課程）、法学研究科（博士課程）、人間環境学研究科（修士課程）、芸術学研究科（修士課程）、理学研究科（修士課程）、工学研究科（修士課程）、体育学研究科（修士課程）が設置されている。

学部（大学院研究科）各々の教育・研究施設占有面積および、全学部または複数学部が共用する施設の面積は表2のとおりであり、用途・目的に応じて整備されている。

現在、2010年4月の観光学部および工学部医用生体工学科の設置に向けて、教室および研究室等を整備している。

さらに、1981年以前に建設され、耐震補強が必要と診断された建物28棟について、年次計画に基づき補強工事を実施している。既に補強工事を終了した建物は3棟、2009年度工事建物は1棟である

2008年度から進めてきた“他地点間HD（High Definition）テレビ会議システム”は、8-401教室と熊本校舎、阿蘇校舎との間で開設している。本システムは、授業の他にも講演会、研究会等において高い頻度で利用されており、その他の校舎間にも、財務状況を勘案しながら拡大していく。なお、旧来型のテレビ会議システムは全校舎に設置されている。

また、教育研究の発展のために欠かすことのできない施設・設備である図書館の状況については、「11. 図書・電子媒体」の項にて詳述するが、蔵書量の増大から収蔵スペースが限界に達しており、抜本的な対策を検討すべきところである。しかし、現時点で具体的な方向性は定まっていない。

表2 湘南校舎教育・研究施設面積

学部・大学院施設	面積	共用施設	面積
文学部	5,329.6 m ²	講義演習室	37,271.5 m ²
政治経済学部	2,340.3 m ²	実験実習室	47,381.0 m ²
法学部	2,266.8 m ²	図書館	11,439.1 m ²
教養学部	6,911.9 m ²	屋内体育施設	12,700.0 m ²
体育学部	2,747.3 m ²	情報処理施設	5,873.8 m ²
理学部	8,264.5 m ²	講堂	830.0 m ²
情報理工学部	10,815.7 m ²	課外活動施設	5,632.2 m ²
工学部	23,450.1 m ²		

〔代々木校舎〕

情報デザイン工学部と専門職大学院実務法学研究科が設置されている。それぞれの占有面積は、情報デザイン工学部が11,053.7 m²、実務法学研究科が2,000.5 m²である。教室・実習室等の施設・設備については、在籍人員も多くないことから現状で十分であると考えている。

〔高輪校舎〕

情報通信学部と専門職大学院組込み技術研究科が設置されている。現在、第1期工事として2010年3月竣工を目指し、研究室、実習室、実験室、約60名収容可能な中講義室、図書館等を擁する校舎（延べ床面積12,025.7 m²）を建設中である。さらに、第2期工事として2011年9月竣工を目指し、既存建物の一部を解体し、建物延床面積2,304.0 m²の約500名収容可能な大講義室・実習室等の新築を予定している。

〔沼津校舎〕

開発工学部と大学院開発工学研究科（修士課程）が設置されている。講義演習室（3,694.8 m²）、実験実習室（5,550.4 m²）、図書館（1,590.6 m²）、屋内体育施設（3,830.9 m²）、情報処理施設（482.4 m²）等が用途・目的に応じて整備されている。

現在、優先順位と費用対効果の判断に基づいて、教育研究装置・器材の整備を図っている。また、1981年以前に建設された建物3棟の耐震診断を実施し、耐震補強工事を予定している。

〔清水校舎〕

海洋学部と大学院海洋学研究科（修士課程）が設置されている。講義演習室（4,415.0 m²）、実験実習室（16,963.0 m²）、図書館（2,839.6 m²）、屋内体育施設（3,774.9 m²）、情報処理施設（375.3

m²)、課外活動施設 (2,029.1 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

2008年度には、一部研究室の整備工事等を行うことにより、それまで複数学科の研究室が混在していた不合理性を解消し、学科ごとに研究室を配置した。

また、学生・教職員の安全確保の為、19棟の耐震工事を必要としているが、年次計画に基づいて3棟を完了した。2009年度にはさらに1棟の耐震補強工事行うべく計画中である。

海洋学部の海洋調査研究船である望星丸 (1,777トン) 及び小型舟艇2隻 (南十字・北斗) は、航海の安全確保のための整備が必須であり、望星丸については船体整備5カ年計画に沿って実行している。また、船舶安全法上の中間検査を受検するため、継続的な船体整備に努めている。更に、年々、変化・増加する国際安全規則にも対応している。小型舟艇 (南十字・北斗) も毎年、船体整備を実施している。

〔伊勢原校舎〕

医学部、健康科学部と大学院医学研究科 (博士課程一貫/修士課程)、健康科学研究科 (修士課程) 及び付属病院 (本院) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、38,041.2 m²である。

講義演習室 (5,287.0 m²)、実験実習室 (14,865.5 m²)、図書館 (2,580.7 m²)、屋内体育施設 (2,446.6 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

各教室において、プロジェクター、PCを活用できる環境設備の整備を進めており、講義教室への設置は完了している。

また、医学部 (1号館) の実験室は近年老朽化が目立ってきたが、その対策は近い将来の学部棟建て替えを勘案し、最低限の修繕に留めている。健康科学部の実習室、演習室の設備については更新を計画的に進めている。

〔熊本校舎〕

総合経営学部、産業工学部と大学院産業工学研究科 (修士課程) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、38,949.4 m²である。

講義演習室 (6,390.0 m²)、実験実習室 (9,108.9 m²)、図書館 (1,411.7 m²)、屋内体育施設 (1,571.9 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

現在、建築後20年以上を経過している建物も多いため、計画的な改修、更新工事を実施する必要がある。

〔阿蘇校舎〕

農学部と大学院農学研究科 (修士課程) が設置されている。講義演習室 (3,650.0 m²)、実験実習室 (11,417.7 m²)、図書館 (828.4 m²)、屋内体育施設 (2,677.3 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。更に2009年度には、研究室、微生物保管庫等、主に植物に関わる実験・研究施設である3号館が竣工した。

ただし、普通教室や実験室については整備されているが、大学院生の研究室と実験室は共同利用となっており、完備されている状況にはない。

また、1号館・体育館などは築後30年以上が経過して老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新が必要になっている。なお、浄化槽設備は法令順守の観点から年次計画により改修工事を実施している。

〔札幌校舎〕

国際文化学部、生物理工学部と、大学院国際地域学研究科 (修士課程)、理工学研究科 (修士課程) が設置されている。教育・研究施設の占有面積は、8,599.8 m²である。

講義演習室 (4,071.8 m²)、実験実習室 (5,066.3 m²)、図書館 (848.7 m²)、屋内体育施設 (2,684.4 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

現在、建築後25年以上を経過している建物が多いため、年次計画に基づき改修工事を実施している。

〔旭川校舎〕

芸術工学部と、大学院芸術工学研究科 (修士課程) が設置されている。講義演習室 (2,011.5 m²)、実験実習室 (4,939.5 m²)、図書館 (707.1 m²)、屋内体育施設 (4,587.4 m²) 等が用途・目的に応じ整備されている。

研究室は、研究棟に1室20.44 m²の個室が整備されている。また、同じ建物に大学院生室がある。

項目番号 221)

教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

〔湘南校舎〕

2008年度よりHDテレビ会議システムが常設され、遠隔授業は2009年秋学期から「国際ジャーナリズム」「教育環境論」の2コマが開講予定である。

〔伊勢原校舎〕

伊勢原校舎1号館図書館は完全24時間業務体制により、学生個別の学修要求に対応している。また、1・2号館においては、ゼミ室も含めた教室において無線LANもしくは有線ケーブルが設置されており、Webを活用した授業や自習環境が整っている。さらに3号館においては、実験室、実習室、演習室に対してマルチメディア機器の設置により視覚的教育効果を高めている。

2) キャンパス・アメニティ等

項目番号 228)

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

各校舎において、校舎利用計画検討委員会等の委員会組織または、総務課、事務課、教学課等が中心となってアメニティ向上施策を検討・審議し、方針を決定している。日常的には、各校舎の用度管理課、総務課、事務課、教学課等が運営管理の全般を担っている。

メインキャンパスである湘南校舎においては、校舎利用計画検討委員会が検討・審議のうえ、施設運営方針を決定している。委員会の下には、案件ごとに、分科会、プロジェクト委員会が設けられ、きめ細かい意見交換がなされている。日常の実務管理はファシリティ課が担っている。

項目番号 229)

「学生のための生活の場」の整備状況

大学の運営に関して、教員、大学管理者、学生の協議機関として設置しているT.A.S (Teachers, Administrators, Students) 協議会において提示される、教員、学生の意見・要望を広く取り入れ、三者間の信頼関係を強めている。

T.A.S協議会の開催については「東海大学学生生活に関する規則」によって定められており、学生側は各校舎の学生会会長(委員長)、全学代表者会議事務局長ら、大学・教員側は学長、学長室長、教学部長、事務部長、各校舎の教学課長らが出席し、「授業運営」「施設・設備」「学費」等について活発に議論がなされている。

校舎ごとの規模、学生ニーズ、環境等々の相違により整備状況は異なるが、学生が自ら考える力を育むことができる環境整備のため、授業時以外の学生の居場所を確保するという目標の下に、各校舎において学生の要望に応えるべく努力している。以下に各校舎の特長的な状況を記述する。

〔湘南校舎〕

コンサートホールやサークル等のバンド練習室としても活用できる「コムスクエア」が学生に積極的に利用されている。また、学生のニーズに応じてコンビニエンスストアを、2007年度に理工系学部エリアに、2009年度に文系エリアに開設した。そのほか、2008年度は、カフェテラスの整備を2カ所で実施した。

受動喫煙防止のための対策としては、キャンパス内すべての建物を禁煙としている。喫煙所は屋外に数カ所灰皿を設置して限定しているが、若干の学生に歩行喫煙が見受けられる。今後、2010年4月に施行される「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を遵守すべく対策を検討している。

〔代々木校舎〕

情報デザイン工学部は夜間の開講であるため、学生支援施策として昼夜開放型のコンピュータ室の整備を充実させている。また、授業支援のため、図書館も昼夜利用できるように運用を充実させている。

受動喫煙防止のための対策としては、建物内は禁煙とし、各棟の屋外に灰皿を設置して喫煙所としている。

〔高輪校舎〕

現在、教育環境およびキャンパス・アメニティ充実のための施設を建設中で、学生ホールおよびラウンジを設置する予定である。また、近隣住民からの要望に応じて屋上を緑化した。学生への癒しとリラクゼーション効果だけでなく、省エネルギーの推進とヒートアイランド現象の緩和など環境保全にも、僅かながら貢献している。

受動喫煙防止対策としては、校舎内はすべて禁煙とし、敷地内に1カ所喫煙所を設けている。

しかし、周辺に集まる学生の飲食等により清潔な状態とは言い難いため、安全衛生委員会を中心にしてマナー向上や禁煙運動のポスター掲示を検討している。また、学生会においてもマナー向上のキャンペーンが計画されている。なお、来年度の新校舎竣工時点で喫煙所の設定について再検討する予定である。

〔沼津校舎〕

多目的なアメニティーホールとして「サンサンハウス」が活用されている。校舎は富士山を見上げる愛鷹山の中腹という自然環境に恵まれた場所にあり、北側山中の遊歩道が整備された緑地公園が、学生の憩いの場として開放されている。

受動喫煙防止対策としては、健康推進室と安全衛生委員会が中心となって2006年度から2007年度にかけて分煙運動を実施して喫煙の害を教職員、学生に訴え、同時に喫煙場所を縮小してきた。2008年4月1日からはキャンパス内全面禁煙に踏み切り、今日に至っている。さらに2009年4月以降、健康推進室と安全衛生委員会、そして有志の教職員とがキャンパス内巡視を実施し、喫煙者に対する注意を呼び掛けている。

〔清水校舎〕

飲食も可能なカフェスタイルの「マルチメディアホール」があり、課外活動等にも利用されている。校舎は周囲を海と松林に囲まれ、近隣には「三保の松原」がある。また、大学の施設として、海洋研究、実験、実習施設ならびに水族館の「海洋博物館」を有している。

受動喫煙防止対策としては、教室・研究室等全ての建物内を禁煙とし、学食中心としたアメニティー施設においては分煙としている。また、キャンパス内の歩行喫煙についても禁止している。なお、隣接する付属翔洋高校・中等部においては敷地内全面禁煙とされている。

〔伊勢原校舎〕

学生コミュニケーションセンター、学生ラウンジ、学生室、各学年単位の自習室等を設置している。また、2008年度には、2号館と3号館の間にある空き地への車両乗り入れを規制して植栽・ベンチを施した「憩いの場」を整備した。さらに、学生からのヒアリングを定期的を実施し、改善に取り組んでいる。

受動喫煙防止のための対策としては、建物内禁煙および医学部付属病院敷地内禁煙を過年度から実施しており、随所に、禁煙のポスターを掲示して禁煙活動に取り組んでいる。

さらに、2009年10月13日から、学部敷地内に2カ所あった喫煙所を廃止し、1号館（医学部棟）北側に、空気清浄機6台を設置したプレハブ型の喫煙室を新設した。これにより、キャンパス内の喫煙場所は、1カ所のみとなった。また、2009年5月末をもって、伊勢原キャンパス内の売店での煙草販売を中止した。

〔熊本校舎〕

校舎は全館冷暖房完備である。毎日建物内外の清掃を行い、キャンパスの美観を保っている。防犯については警備会社と契約し、正門での出退管理、夜間の巡回等を実施し、不審者の侵入や事故・事件防止等に努めている。

受動喫煙防止のための対策は、2002年度から建物内および建物周辺に指定の喫煙場所を設けてその他の場所では禁煙とし、分煙を徹底している。

〔阿蘇校舎〕

キャンパス周辺は緑豊かな環境ではあるが、校舎内で過ごす学生がほとんどであることから、学内のアメニティー環境の整備に計画的に取り組んでいる。また、夜間の通学路の安全性向上のため、自治体に街灯の設置を要請し成果を挙げている。

受動喫煙防止のための対策は、校舎等の建物内は全面禁煙とし、建物周辺に喫煙コーナーを設置して分煙としている。

〔札幌校舎〕

国際交流会館2階「マルチメディアラウンジ」の24時間開放、食堂の営業時間延長、2号館2階～5階の談話室整備、2号館学生玄関ロビーへのベンチ設置等により、学生のアメニティスペースを確保している

受動喫煙防止のための対策としては、建物内は全て禁煙とし、屋外に4カ所喫煙場所を設置している。

〔旭川校舎〕

積雪寒冷地での学修環境であるため、2004年度、2005年度で本館の窓を2重サッシに改良し、また施設間移動をスムーズにするため屋根付歩廊を整備した。くつろぎの場としては、学生談話室を設置している。

受動喫煙防止のための対策は、本館（1号館）1Fに喫煙室を1室設置し、そのほかの施設内での喫煙は原則禁止している。また、敷地内での屋外に5カ所の喫煙場所は設置し、灰皿を置いている。学生には、掲示、ガイダンスで周知している。

項目番号 230)

大学周辺の「環境」への配慮の状況

多くの校舎に共通する問題として、一部の学生による駐車違反等を含む地域および地域住民への迷惑行為および、大学施設自体が及ぼす近隣住環境への影響が考えられる。大学としては、各校舎の所在する地域とはさまざまな分野において良好な協調関係の構築を目指しており、誠実な対応を心がけている。以下に個々の対策について記述する。

- ア. 学生用駐車場を整備している札幌校舎、旭川校舎、沼津校舎以外の校舎では、周辺地域への学生の迷惑駐車が問題である。とくに迷惑駐車が顕著な湘南校舎においては、「交通守衛」に大学周辺を巡回させ、違反車両をチェックして学生を呼び出し、厳しく指導している。「交通守衛」は、通学時間帯に主要交差点等において学生の交通指導を行い、安全の確保と交通渋滞の回避に努めてもいる。なお、圧倒的に数が多い原動機付自転車および二輪の自動車については、駐輪場を確保している。また、自転車を利用する学生が多い伊勢原校舎では、自転車駐輪場を整備し、歩道などへの駐輪・放置の減少に努めている。一方、熊本校舎では熊本市と近隣地域からの要望に応じて、学生駐輪場の一部をJR「東海学園前駅」利用者のために開放している。
- イ. 各校舎において構内の樹木の枝等が近接している住宅等に影響を及ぼすことがあり、定期的な剪定・伐採・清掃等を行って地域住民と良好な関係を保持している。また、大学の建築物が近隣住居のテレビに電波障害を生じさせる校舎があるが、キャンパス内に共用アンテナを設置する等して、適切に対処している。グラウンドの砂塵、課外活動時に発生する音等についても苦情を受けることがあるが、その都度誠実に対応している。
- ウ. そのほか、湘南校舎では東海大学前駅の通学路の清掃を、体育会系のクラブに所属する学生が年2回実施している。沼津校舎では、通学路の環境整備の一環として、電柱アート（電柱にデザインを施す）を創作し、学生、地域住民、ハイカー等の視覚に訴える景観形成を図っている。熊本校舎は、学生会が中心となって、隣接する付属第二高等学校の生徒とともに、周辺地域の清掃活動として「お掃除カーニバル」を毎年実施している。札幌校舎では、校地内にある野鳥や小動物が息づく自然豊かな林地「光風園」や、「ラベンダー庭園」を市民に開放して楽しんで頂いている。また、校舎のある南沢地区は自然環境に恵まれているので、環境保全に配慮した施設設備計画を実施している。

3) 利用上の配慮

項目番号 231)

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

本学は、原則的に障がい者の入学を差別なく受け入れ、施設・設備のバリアフリー化を進めて全学的に修学を支援している。歩行困難な学生のためには、老朽化が進んでいる阿蘇校舎の一部の施設を除いて、学生が使用する建物にはスロープと手すり、エレベーターを設置し、エレベーターの設置が物理的に困難な建物には、身障者専用の階段式昇降機（身障者リフト）を取り付けている。また、主要建物には全て多目的トイレを設置しており、今後も長期的な設備整備計画の下で、さらに増設を計画している。以下に代表例として、湘南校舎と伊勢原校舎の取り組みを説明する。

メインキャンパスである湘南校舎の設備状況は、多目的トイレを1号館～7号館、10号館～17号館の全てと、食堂棟、研究所に設置している。1号館、11号館、14号館の多目的トイレには、介助用ベッドを用意して、この設備を必要とする学生に個別に説明を行っている。また、スロープ、エレベーターが設置されていない7号館、10号館には身障者リフトを設置している。食堂棟には、一般の情報端末の他に身障者用端末を設置し、授業状況の確認等ができるようにしている。視覚障がい者のためには、主要建物における対策として、スロープ、点字表示、点字ブロック等を整えている。これらの施設は日常管理を徹底し、使用時の安全・安心の向上を図っている。

伊勢原校舎では一般的なバリアフリー対策のほかに、教室棟の教室表示板などに点字表示もを行い、札幌校舎では本館玄関を一部自動ドアにするなど、校舎ごとにもバリアフリー化に取り組んでいる。

項目番号 232)

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の準備状況

授業等において校舎間移動を必要とする学生の在籍校舎は、伊勢原校舎および阿蘇校舎のみである。

伊勢原校舎の学生は湘南校舎開講科目の受講が必要であるが、その際の移動は、公共交通機関の利用を基本的な考えとしているため、小田急電鉄の協力の下、実習用定期券を購入できるようにしている。

阿蘇校舎の学生は熊本校舎の開講科目受講が必要であるが、その際の移動には、無料の校舎間連絡バスを供している。校舎間連絡バスは1日4往復運行して、教職員の連絡・移動手段としても機能している。

4) 組織・管理体制

項目番号 234)

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、「学校法人東海大学固定資産及び物品管理規定」および「学校法人東海大学固定資産及び物品管理施行細則」に基づき、主管部課、管理責任者、管理担当者を定め、遺漏なく業務が遂行されている。

また、施設については、東海大学キャンパス利用計画検討委員会を設置し、学校法人東海大学の全ての建物ごとに、短期・中期に分けた改修・修繕計画及び予算立てを行い、維持・管理にあたっている。

項目番号 235)

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

学生および教職員が安心して生活できる環境は、各校舎のファシリティ課、用度管理課、総務課、事務課等が管理・運営をしている。以下に代表例として、メインキャンパスである湘南校舎の整備状況について記述する。

メインキャンパスである湘南校舎の施設・設備の修繕・保守については、専任の電気主任技師等を中心に、一部外部委託業者とともに日々のメンテナンスにあたっている。警備、清掃については、総務課の主管の下に全面的に外部業者に委託している。また、緑地帯の整備についても、定期的に伐採・清掃が必要なため、専門の外部業者に委託している。

機器備品については、設置・保管部署の管理責任者を中心に、調達から維持管理、除却に至るまでファシリティ課で管理している。

防災体制については、2000年5月に制定した「東海大学防災計画」および「防災管理機構」、「東海大学防災対策マニュアル」に基づき、「自衛消防隊」を編成して、年に1回、教職員と近隣住民を対象に、平塚消防署の協力と指導の下に防災総合訓練を行っている。また、有事の際の防災備蓄品については、校舎敷地内に防災倉庫を設け、発電機、飲料水、毛布、カンパン等を常時保管している。その他の校舎においても湘南校舎とほぼ同様の体制を構築し、誠実に取り組んでいる。災害対策としては、教職員を対象とした「緊急連絡網」と、構内に常駐している関連企業を対象とした「構内協力会社緊急連絡網」を整備している。また、毎年各研究室、事務室単位に「火気取締り責任者」、「鍵取り扱い責任者」を定め、緊急時の対策を整えている。

また、健康面での安全対策としては、学生・教職員に構内で事故や病気が発生した際は、健康推進センター直結（夜間は守衛室）の緊急電話で、産業医、保健師が大学所有の救急車で現場に急行している。心肺蘇生用のA.E.Dはキャンパス内25カ所に配備し、心肺停止に遭遇した教職員が速やかに応急措置にあたれるよう、委託業者を含む全職員を対象にしてB.L.S (Basic Life Support) 講習を実施している。

施設・設備の衛生に関する対策は、ビル管法建築物における衛生的環境の確保に関する法律の対象建築物が1号館、3号館、4号館、5号館、8号館、11号館、12号館、13号館、14号館、15号館、17号館と11施設あるため、当該法律に基づき、「水質検査」を月1回、「衛生害虫防除」を年2回、「汚水・雑排水の清掃」を年2回実施している。上水は、週1回の残留塩素の測定と年2回の水質分析調査及び年1回の各高架水槽・受水槽の清掃を実施している。空気環境測定は、2ヶ月に1回、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵、温度、湿度、気流の測定を実施している。衛生害虫防除は、毎月1回衛生害虫の有無の調査および年2回の防除を実施していたが、2009年度から、衛生害虫の有無の調査の結果、発生した時に防除を実施することとの指導を受け、毎月1回調査を励行している。さらに、毎月、安全衛生委員会を開催し、産業医の巡回も定期的に実

施している。

設備管理システムの導入は、年次計画に基づいて進めている。すでに1号館～8号館、10号館、11号館、13号館、松前記念館が整備されており、今年度は16号館、17号館に導入する。また、各建物の現状図を定期的に更新し、CAD化している。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 教育研究施設・設備の改修と充実を図り、その成果を学生に還元する。

中長期計画に基づき、各建物の改修工事等を進めるとともに、緊急性の高い案件を最優先に、年次計画に従って施設・設備の改修・修繕工事を行っている。施設・設備の改修・修繕は継続して行っていくものであるが、現状説明で述べた通り、現段階では目標は達成できている。

b) 学業以外の面においても、すべての学生が快適で充実した学生生活を過ごすことができるよう、キャンパス・アメニティの向上を図る。

各校舎のうち、主要な内容を以下に記述する。

[湘南校舎]

毎年の卒業式時に卒業生を対象に実施している学生生活満足度アンケートでは、キャンパスライフに対して顕著な不満はなく、保健管理体制の整備、図書館サービスの向上、キャンパス内の衛生・清潔の保持、トイレの整備、アメニティ施設の建設、屋外ベンチの設置、コンビニエンスストア等売店の充実等々、さまざまな施策が功を奏しているものと考えられる。

年次計画であるトイレの整備工事や設備管理システムの導入については、当初の予定どおり実施しており、2009年度はシャワートイレ設置を含めたトイレエリアの整備を14号館および実験棟E館で実施した。なお、売店については、採算性を勘案しながら、価格、品数、品揃え、営業時間などで学生のニーズに応じていくためにコンビニエンスストア化を進める。

また、新築施設は当然のこととして、既存施設に対しても、スロープ、エレベーター、多目的トイレ等のバリアフリー化が実現できており、下半身に身体的な障がいを持つ学生が就学を断念する必要はないレベルに到達しているが、スロープの上り下りは苦痛と危険を伴うものであり、昇降機の設置をさらに進める必要がある。また、視覚・聴覚等にハンディキャップを負う学生への対策も充実させていく必要がある。

[伊勢原校舎]

学生の声を取り入れた環境整備を実施しており、これによる図書館の利用時間延長や教室環境の改善が実現している。

[熊本校舎]

教育施設の拡張計画を進めてきた結果、学生一人当たりの学校建物面積は、私立大学全体の平均（日本私立大学連盟「平成18年度大学施設に関する調査」資料に基づく）と比較すると約3倍となっている。

[阿蘇校舎]

学生の生活の場となる施設の早急な設置は現時点では困難であるため、現在可能な施策として、学生食堂において朝食の提供やメニューの改善に取り組み、利便性を高めている。また、洋式トイレの設置を年次計画で進めている。

以上のことからキャンパス・アメニティの向上は図られていると判断する。

c) 充実した情報処理教育ならびに研究を推進するため、機器導入時において、常に最新の機器を配備する。また、校舎内LANおよび学内校舎間LANの高速化を図る。

本学は10校舎を擁するため、今後増加して来るとされる遠隔授業や遠隔会議等を円滑に行えるように、ネットワーク機器なども対応機器を整備していく必要がある。また、ハードウェア以上に重要になってきたソフトウェア資源の共有化を行う必要があるため、リプレースを控えている校舎から順次契約等を見直して予算の削減を図っている。以下は、各校舎のうち、主要なものを記述する。

[湘南校舎]

年次計画に基づき、教育環境の改善を図るべく、高速化が未整備である湘南校舎内のネットワ

ークの設置・更新を行った。また、2010年度末には湘南校舎を中心にしたコンピュータ設備の更新を行う予定のため、これに併せて設備の調査・検討および試行を行った。

〔伊勢原校舎〕

伊勢原校舎では、無線LANの整備を進め、建物による環境格差を解消するため、2008年度末までに校内12カ所に無線LANを設置した。また、医療倫理教育を具体的実施するため、e-learning教材を開発し、2009年度秋学期より医学研究科博士課程の大学院生がHPを通じて各自で受講できるように設定した。なお、このe-learning教材を医学研究科教員が受講することにより、教員のFD活動のひとつとしても活用している。さらに、全国共通で実施される共用試験CBT(Computer Based Test)対策のソフトについても購入を検討しており、これらを学修するスペースとしてLearning Centerの整備も合わせ、2011年度を目途に導入を検討している。

〔札幌校舎、旭川校舎〕

6、7年前の導入機器が多く、近年の情報教育にそぐわなくなってきたので、約250台のパソコンの更新を予定通り行った。

ただし、旭川校舎の約30台については比較的新しいため、従来機器を使用することとした。基本ソフトウェアの共通化も総合情報センターと相談の上、ライセンス契約が重複しないように調整のうえ、無駄なく実施できた。

〔その他〕

三大学統合以前の旧連合大学院3研究科は、すでにテレビ会議システムを用いて、博士課程学生に対する共同ゼミナール講義を毎年春秋に開講して効果を上げている。

d) 天変地異による災害への、施設・設備上の対策および環境衛生対策の確立と実行により、学生・教職員の安全を図る。

校舎ごとに工夫をこらして整備を行い、学生および教職員が安心してキャンパスライフを送れる環境を構築している。とくに、沼津校舎の安全防災委員会の活動は、学生、教職員一丸となって展開していることが特長である。

＜長所としてあげられる事項＞

- i) 総合情報センターが統括し、研究教育および教育事務ネットワークの設置・更新作業が同時に実施できたため、予算の冗長化を避けることができた。
- ii) 学生の要望に応えた特長ある施設が増加しつつある。
- iii) 全学的に障がい者に対する学修支援の意識を共有し、施設・設備の改善に積極的に取り組んでいる。

＜改善が必要な事項＞

- i) 多くの校舎において、築後30年前後の施設の老朽化対策を迫られており、耐震診断・補強工事が必要であるが、同時に学生の向学心を触発し、成長へとつなげるためのキャンパス環境を整えていかなければならない。
- ii) 遠隔授業の推進には、各キャンパスにおいて授業時間帯がそれぞれ違うことが大きな障害となっている。各キャンパス間における授業時間帯の統一が鍵を握っている。
- iii) 予算の規模が小さい地方校舎は、予算の削減にも限界があり、また、使用ソフトウェアについても各校舎まちまちであるが、基本ソフトウェアについては共通に整備するように総合情報センターの契約に包括していく必要がある。このためには、予算を含めて統括できる組織体制を必要とする。

将来の改善・改革に向けた方策

＜長所の伸長方法＞

- i) ネットワーク設備を統括して検討する部署が必要であるが、現行では総合情報センターがその役目を果たすべきであると考えている。今後は、情報インフラ整備部会を継続して開催して、設備の検討やインストールのための助言や意見交換を行うことができる場として部会を活用していく。
- ii) T.A.S 協議会等により、大学と学生の間でキャンパスライフに関する意見交換をする場を継続して設ける。

iii) 施設改善の面において、障がい者の要望を入学考査時の申請、健康推進センターにおける健康診断時の情報等に基づいて的確に把握する。また、教室移動のような機会においては、障害をもった学生に対して昇降機の優先利用といった配慮を心がけるとともに、全学的にハンディキャップを有した学生への援助活動を啓発するため、学生会、ボランティアサークル等と協調したキャンペーンを行う。

<問題点の改善方法>

- i) 施設の老朽化対策としては、伊勢原校舎以外は建物の劣化状況と財務状況を勘案して最善の修繕計画書を策定し、予算計画に組み入れる。また、学生および教職員の安全確保のために、年次計画に基づいて耐震補強工事を実施する。伊勢原校舎においては、現行施設の不具合には部分改修で対応する。現在抱えている問題点は、新棟建設時に十分配慮して解決に当たる。
- ii) 遠隔授業については、各キャンパス間における授業時間帯の統一を図ることが一番の改善策だが、キャンパス特有の事情もあるため、すぐに対応するのは難しい。そのためこの件については、次年度以降検討していく。
- iii) 大学のコンピュータ設備の整備は、熊本・阿蘇・札幌・旭川校舎を含め整備が終了するが、以降は次の周期にはいる。今後は、これまで各校舎個別に行っていたソフトウェアのライセンス契約を、全体を包括するようなライセンス契約に切り替えることによって、契約価格の低廉化を図る。

また、統括できる組織体制の構築については、キャンパス間における予算管理上の問題をクリアしなくてはならないため、次年度以降検討していく。